

富永 省吾

Tominaga Shogo

税務職員 2021年採用

福岡税務署 徴収部門

厳しくも温かい指導で 生まれる組織力

Question

1

現在の仕事内容について教えてください。

私は徴収部門に所属しており、国の租税収入の確保を目的として、国税を納期限までに納税していない滞納者に対し、納付相談や滞納処分を行うことを主な職務としています。

納付相談では、納付困難な理由を傾聴し、時に質問した上で、滞納原因を的確に把握し、完納に向けての納付計画を指導しています。

一方で財産を隠すなど故意に納税しない悪質な滞納者に対しては、法律に基づき徹底した財産調査、搜索及び差押えなどの滞納処分を行っています。

常に「納期限までに納税している真摯な納税者」の存在を意識し、徴収の公平性の維持を考え職務に取り組んでいます。



厳しくも温かい
指導をいただいて
充実した日々を
送っています！

Question

2

採用前のイメージと採用後のイメージの違いはありましたか。

採用前後において、良い意味で期待を裏切られました。採用前は税務署に対して堅苦しく重たいイメージを抱いており、よい人間関係が構築できるか、楽しく仕事ができるか等の不安がありました。

しかし、採用直後の普通科研修において、教育官から社会人としてのマナーを中心に熱心な指導がありながらも、終業後には気さくに接していただき、税務署に対するイメージが大きく変わりました。

税務署への配属後においても、上司及び先輩方から厳しくも温かい指導をいただき、採用前の不安も完全に払拭され、職務に取り組むことができ、充実した日々を送っています。



Question

3

休日どのように過ごしていますか。

休日の過ごし方として、仕事と私生活の「ONとOFF」の切り替えを第一に心掛けています。平日は、税法等の専門知識の習得と納税者対応の連続で心身ともに緊張状態にあることも多いため、休日は、心身のリフレッシュに努めています。

同期とドライブや食事に出掛け、何気ない会話で心のストレス発散を、また、1人カラオケやスポーツジムで大声を出したり、汗をかくなどして、身体のストレス発散を行うほか、自宅でのんびりと過ごしています。



Message

税務の職場においては、税法知識が欠かせませんが、高度な講義で専門知識を習得し、同期との共同生活を経験できる普通科研修などの制度が充実していることや、必要な時に上司や先輩職員から適切な指導と助言を受けることができ、職場に連帯感があることから、心配をする必要は全くありません。

私をはじめとする多くの職員が研修時に初めて税法に触れ、税務署への配属後から税法知識を実地で習得していくこととなります。このように職場全体で若手職員を育成する体制が確立されています。

人材育成と知識の伝承を駅伝に例えるなら、「『上司』→『先輩』→『私』→『あなた』」。そして、渡す襷(たすき)は、税法知識と組織力。私からあなたへ「襷」を渡す日が訪れることを楽しみにしています。